



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

最新の情報は
市ホームページを
ご覧ください。



令和6年3月31日まで接種費用は無料です

医療機関によって接種終了日は異なりますので、接種を希望する人は、実施している医療機関まで早めの予約をお願いします。

現在お持ちの接種券が使用できるのは令和6年3月31日までです。4月1日以降は使用できませんので、ご注意ください。

令和6年4月以降の接種

高齢者インフルエンザ予防接種と同様に、接種費用の一部自己負担を求める「B類疾病の定期接種」となります。秋冬に1回の接種で、対象者は、「①65歳以上の高齢者」と「②60～64歳で重症化リスクの高い人」です。①②以外の人、任意接種（全額自己負担）が可能です。

詳細は、決まり次第市ホームページなどでお知らせします。

圏健康増進課 ワクチン接種推進室 TEL554-6155 FAX 554-6156

ごみの資源化状況(令和5年4月～令和5年12月)

ごみの種類	排出量(t)	資源化量(t)	再生利用の種類
可燃ごみ	10,606	654	灰から道路骨材など
		4	バイオディーゼル燃料
		44	堆肥(環境センター内)
破碎ごみ、粗大ごみ、小型家電	929	290	金属類
金属類	139		
古紙古着類	1,103	1,128 ^(注)	古紙の材料
びん類	230	179	びんの材料
その他プラスチック	679	537	プラスチックの材料
ペットボトル	125	114	プラスチック容器、衣類の材料
乾電池	11	9	金属類
草木等	900	900	堆肥(民間)
合計	14,722	3,859	

(注)前年度保管分含む

TEL 551-0341 FAX 551-0148
圏環境政策課 生活環境係

本市のごみの資源化率は、26.2%です。資源ごみは、容器や服などいろいろな物に生まれ変わります。リユース(ごみを作らない)、リデュース(ごみになるものを減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(再生利用)でごみの減量を行いましょう。



ごみの減量にご協力を

市民の皆さま

市長からのメッセージ

新年早々に発生しました能登半島地震によりお亡くなりになられた方々とご家族の皆さまに謹んでお悔やみ申し上げます。被災された皆さまにお見舞い申し上げます。いつ発生するかわからない災害から命を守るため、日頃から食料や水の備蓄、家具等の転倒防止、災害発生時の行動確認など、ご家庭や地域で再点検を行い、災害に備えましょう。さて、令和6年度の予算および施政方針については、市議会3月定例会に諮っておりますが、本市の強みをさらに伸ばし、弱みを強みに転じて、皆さまが望む市政が実現できるように取り組めます。引き続き「積極的に先を見据えた新たな時代の栗東(まちづくり)」に向けた歩みをさらに進められるよう、何事にもチャレンジしてまいります。

栗東市長 竹村 健

圏危機管理課

TEL 551-0109 FAX 551-9833

- 職員派遣情報
 - 下水管渠被害調査業務 1月8日～12日 2人
 - 被災建築物応急危険度判定業務 1月18日～22日 2人
 - 応急給水活動 2月5日～2月13日 4人
 - 解体・撤去制度等の申請受付業務 2月17日～23日 3人
- 避難所運営支援 2月20日～26日 6人
- 支援情報
 - 市営住宅の一時提供 2戸
 - 日本赤十字社栗東市地区の義援金を受付中



能登半島地震 災害支援情報

転入、転出、転居に伴う 休日臨時窓口の開設

引越しシーズンの3月下旬から4月上旬は、転入・転出や転居の届出が集中して、窓口が大変混み合います。混雑緩和のため、日曜日に臨時の窓口を開設します。

日時 3月31日(日)、4月7日(日)いずれも8:30~12:00

場所 市役所1階 総合窓口課

持ち物 マイナンバーカード(お持ちの人)・転出証明書(交付されている場合)

本人確認用の官公署発行の写真付証明書(運転免許証・パスポート・在留カード・特別永住者証明書など)

担当課	連絡先	取扱い業務
総合窓口課	TEL 551-0110 FAX 553-0250	・住民異動届(転入・転出・転居) ※転入する際は、旧住所地の自治体で転出届が必要です ・印鑑登録の手続き・印鑑登録証明書の発行 ・住民票の写し、戸籍謄(抄)本などの発行 ※税関係の証明書の発行や手続きはできません ・マイナンバーカードの交付、申請補助(写真撮影)
保険年金課 福祉医療係	TEL 551-0316 FAX 553-0250	・福祉医療費受給券(乳幼児・子ども医療)の申請書預かり ※健康保険証が必要です。なお、受給券は後日郵送します
保険年金課 高齢者医療係	TEL 551-0361 FAX 553-0250	・後期高齢者医療負担区分等証明書の預かり (後期高齢者医療被保険者証は後日郵送)
子育て支援課 児童・家庭福祉係	TEL 551-0114 FAX 552-9320	・児童手当の手続き(認定請求書の一部預かりなど) ※児童扶養手当は、当日手続きできません

※必要書類など詳細は事前に各担当課に確認してください

※他の行政機関に問い合わせが必要となるものは、当日中に手続きができない場合があります

※上記以外の手続きは当日取扱いできません

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました!

マイナポータルを通じて転出届を提出された後、転入先の市区町村窓口で転入の手続きをしてください。

※オンラインでの手続きの場合、完了まで概ね3開庁日かかります。日時に余裕を持ってお手続きください

[マイナポータルへのアクセスはこちら](#)

(利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です)



戸籍証明書等の広域交付が始まります!

本籍地以外の市区町村の窓口で、戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになります。

開始日 3月1日(金)

請求できる人 本人、配偶者、直系尊属(父母・祖父母など)、直系卑属(子・孫など)

※郵送や代理人による請求はできません(本籍地に請求してください)

※本人確認のため、運転免許証やマイナンバーカードなど、顔写真付きの証明書の提示が必要です

戸籍届出時における戸籍証明書等の添付が不要になります!

本籍地以外の市区町村の窓口で、戸籍の届出をする場合でも、戸籍証明書等の添付が原則不要となります。

開始日 3月1日(金)

マイナンバーカードの平日延長窓口

日時 3月13日(水) 17:15~19:00

・マイナンバーカードは、申請から交付まで1か月程度かかります。カードの準備ができ次第「**交付通知書**」を送付しますので、本人が受け取りにお越しください。

・当日はマイナンバーカードの申請・電子証明書の更新もできます。

住民票等、印鑑登録証明書、戸籍関係証明等の窓口取得、印鑑登録が可能です。

問総合窓口課 TEL551-0110 FAX 553-0250



多文化共生のまちづくり

— ともにいきいきと暮らせるまちRittoへ —

本市に生活する外国籍住民は1,642人^(注)で、人口の約2%を占めています。

国籍や文化が違って、地域社会で暮らす仲間としてお互いを認め合い、ともに生き生きと暮らせるまちを目指し協力し合っていくことが大切です。

本市では、栗東国際交流協会と連携して、魅力ある多文化共生のまちづくりに向けた取組みを進めています。
(注) 令和6年1月末現在

異文化を知りたい！ 交流って楽しい！

異文化交流サロン「ウクライナってどんな国？」を開催（7月29日）

本市に住むウクライナ籍のイリーナさんを講師に迎えて、ウクライナの文化や暮らし、学校についてクイズ形式で紹介してもらったり、あいさつやキリル文字に挑戦したりして交流を深めました。参加者からたくさんの質問があり、関心の高さがうかがえました。



質問に答えるイリーナさん



キリル文字に挑戦!



ウクライナのお菓子ゴロシユキ



冬のシンボル藁人形

ポルトガル語生活相談窓口

Atendimento aos estrangeiros em português

市役所の手続きをお手伝いします。

Apoiaremos para o serviço público.

相談時間

毎週水曜日 13:00~17:00

(先着順受付 16:30までにお越しください)

Dias disponíveis de consulta

Toda quarta-f. 13h00 - 17h00

Porém, favor comparecer até às 16h30, se possível.

*O atendimento será feito na ordem de chegada.

場所 市役所3階自治振興課

Local do atendimento

Divisão da Promoção de Autonomia(Jichi Shinkou Ka) do 3º andar da prefeitura



栗東国際交流協会

TEL551-0293

運営ボランティア募集中!

国際交流協会では、外国籍の人との懸け橋になれるような交流イベントを開催しています。

私たちと一緒に活動してみませんか。外国籍の人も歓迎します!



日本語教室 (Japanese class)

受講者募集中/

年齢や国籍問わず、だれでも日本語を学べます。原則マンツーマンで学習者に合わせた内容に対応します。

日時 毎月第2・第4土曜日
10:15~11:45

場所 コミセン大宝

受講料 無料



自治振興課 国内・国際交流係 TEL551-0290 FAX551-0432

はつらつ教養大学は60年を迎えました

「健康医学」「健康体操」「音楽会」「介護」「歴史」「物作り」など、多様なテーマで生涯学習を推進する、はつらつ教養大学。市内の高齢者であれば、どの会場・講座にも無料で受講できます。身近な学びの場として親しまれる大学は、今年で60年を迎えました。

60年の歩み

はつらつ教養大学は、昭和39年(1964)4月に老人会活動の老人大学(高齢者学級)として産声を上げました。昭和43年(1968)には栗東町教育委員会事業の「学区制老人学級講座」となり、昭和45年(1970)7月から「老人大学講座」と名称を変え、今日のはつらつ教養大学へと成長しました。

講座は、社会の変化に対応して開催方法や内容を柔軟に変えながら、9つの学区コミセンで年間5回開催するという現在の形となりました。



老人大学の学習の様子

令和5年度 室内ウォーキング講座 コミセン葉山



令和5年度 音楽に親しむ講座 コミセン大宝



さらなる発展をめざして

「受講者とともに」をコンセプトに、毎年受講者の意見を取り入れて講座の内容を決めています。昨年度は延べ1,034人が受講しました。

今後も講座の内容や周知の方法を工夫して、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽に参加できるはつらつ教養大学を目指します。

受講者の声



**共通の趣味を持つ
仲間に出会えた**

中嶋 三好さん(88)

地域の取り組みに参加したい、つながりたいという思いから通い始めました。

学ぶだけでなく、コミュニケーションの場でもあります。フォークダンスなど共通の趣味を持った人とも出会え、たくさんの仲間ができました。

風呂敷の活用方法や認知症予防、音楽鑑賞など、さまざまなジャンルの講座が開催され、興味の幅が広がります。



**楽しみながら
知識を重ねられる**

山口 重三さん(88)

教養を身につけなければと思い、通い始めて、今年で13年。

毎回講座内容が違うので、楽しみながら、新しい知識を重ねられるところが良いです。

のこぎり演奏の鑑賞は、自分も以前に習っていたので、演奏技術は勉強になりました。

友人ができたり、声を掛け合うなど、日常に張り合いが出ます。今後も自分のペースで、受講を続けていきます。



**皆で集い
豊かな人生に**

國松 義子さん(84)

何もしない日常生活よりも、常に学びを得たり、活発に過ごしたいと思っています。

音楽会は楽器の音色が良く、昔ながらの名曲や歌謡曲を皆で歌い、当時の懐かしい思い出が蘇る豊かな時間でした。

最寄りのコミセンは近所の知り合いや友人が多く、集える嬉しさがあります。

☎生涯学習課 生涯学習係 TEL551-0145 FAX551-5544